



旭川市立神楽小学校 Asahikawa KAGURA ELS

《教育目標》

「未来に向かって 進んで学び

たくましく生きる子ども」の育成



【学校の取組】

- 「生きる力」を育む特色ある教育活動
- 「組織マネジメント」教育活動の円滑化
- 「信頼される学校教育」
- 「働き方改革」児童と向き合う時間確保
- 「小中連携・地域連携」の推進

【PTA 活動の取組】

- 保護者と教師が信頼し合い、学び合う PTA
- 子どもの心身の健全な育成を目指し、家庭・地域・学校が協力し合う PTA
- 会員ともに学び合い実践し合う PTA

◎考える子 ◎助け合う子 ◎じょうぶな子

《知》

《徳》

《体》

【神楽小・神楽岡小・神楽中 9年間の取組】

- 9年間で目指す子どもの姿
「自ら課題に取り組み、
地域を愛する子ども(生徒)」
- 9年間を見通した、学力や学習意欲の向上
- 社会性を身に付け、仲間と協力する子ども
- 自ら目標をもち行動する子ども

【教育目標実現のための育てる資質・能力】

《知》

《徳》

《体》

◇基礎基本創造力
◇筋道立てた考え
◇主体的 対話的

◇他を認め 受容
◇優しさ 思いやり
◇なかよく助け合う

◇健康 安全
◇たくましさ
◇自立の心体

【コミュニティ・スクールの役割】

- 家庭・地域及び学校がその教育力を相互に高め、ともに子どもたちの豊かな学びと育ちの環境作りを行う。
 - 学校の運営及び必要な支援に関して協議するとともに、その結果等について情報の共有に努める。
- *地域学校協働活動

【令和6年度 学校経営の重点】

- (1) 「生きる力」を育む特色ある教育課程の編成
- (2) 組織的な学校経営の推進
- (3) 保護者・地域に開かれ、信頼される学校教育の推進
- (4) 安全指導と情報共有・危機管理体制の確立
- (5) 学校行財政の運用・管理と教育環境整備の推進
- (6) 特別な支援が必要な子どもに適切な指導を行う特別支援教育
- (7) 働き方改革を意識した持続可能な教育活動の実践

【令和6年度の重点目標】

『自分で考え、判断し、行動できる子ども』の育成

《取組の柱》 ☆子ども自身に考えさせる場面の設定を！ ☆子ども自身が判断する機会の設定を！ ☆子どもの活動に対する適切なサポートを！

【重点目標に迫るための手立て】

- (1) 自ら進んで学ぶ態度を育てる学習指導
- (2) 自己指導能力の育成を目指した生徒指導
- (3) 判断力・心情、実践意欲を育てる道徳指導
- (4) 自主的・実践的な態度を育てる特別活動
- (5) たくましく心身を育てる健康・安全指導
- (6) 自己の生き方を考える総合的な学習の時間
- (7) 将来への自己実現を意識させるキャリア教育
- (8) 一人一人の教育的ニーズに応じる特別支援教育

【めざす子どもの姿】

- (1)意欲的 可能性を広げる
- (2)コミュニケーション能力向上
- (3)優しさ 思いやり 人間性
- (4)柔軟性調整力 バランス感覚

【めざす教師の姿】

- (1)プロ意識と使命感
- (2)柔軟性と創造性豊か
- (3)資質能力の向上推進
- (4)多様な考え方を受容

【めざす学校の姿】

- (1)来たい楽しい学校
- (2)成長を自覚できる学校
- (3)信頼される学校
- (4)連携し合う学校